

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—		職員のノーマイカー通勤の推進	ノーマイカー通勤の実施率を年度内目標で25%以上とする	○	
ノーマイカー通勤による燃料消費抑制	○			○	○	○	○	○	○	○				
公用車運転時の燃料流出、火災			○	×	—	—	×	×	—					

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で）			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
ガソリン等の使用による化石燃料の消費、ガソリン車・ディーゼル車によるCO2、Nox大気汚染物質の拡散 ノーマイカー通勤を推進することによりガソリン消費量が抑制されると共に、大気汚染物質（NOX, SOX等）の発生を抑え、天然資源の枯渇化防止及び地球温暖化防止への有効な取組である。	ノーマイカー通勤の取組を年間を通じて実施率を25%以上にする		4月にマイカー通勤者の把握を行い、対象者について月ごとのノーマイカー通勤の実施率を課単位で人事課に報告する				

(環境ISO管理)

事業No. 36 事業名 職員研修事業

人事課

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
環境意識の醸成	○			○	○	○	○	○	○					

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準で)			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
・各種研修を実施する中で地球環境や生活環境への影響及び歴史的・文化的遺産の保存を考える機会となる。	新規採用職員の環境に関する研修を 年間を通じて実施し 環境への意識付けを行う		5月に田植え体験、風の学舎での自然生活見学、7月及び12月に自動車運転講習によるエコ運転技術を実地研修する				

(環境ISO管理)

事業No. 37 事業名 健康管理事業

人事課

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
職員の健康管理	○								○		労働安全衛生法	職員の健康診断及びストレスチェックは事業主の実施義務	○	

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限 (いつまでに) ③結果の評価方法 (どのような水準で)			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
・法令順守に違反する。 ・職員の健康状態を把握し、法令に則った職員の健康管理が可能となる。	職員の健康診断を 年間を通じて 全職員に対して行う		定期健康診断、人間ドック、ストレスチェックの実施				